

# R8.5.29 不法投棄等防止 県下一斉パトロール実施

沖縄県と合同でうるま市内の不法投棄箇所を巡回しました。

<出発式の様子> うるま市副市長あいさつ

沖縄県ほか、市内外の関係機関より、総勢100名以上が出発式に参加しました。



「不法投棄は犯罪」であることを広く市内外へPRし、不法投棄防止の機運を高めました。

うるま警察署、石川警察署を先頭に、州崎・勝連地区と石川地区の不法投棄常習箇所をパトロールしました。



## 不法投棄は犯罪です!!

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条、25条

5年以下の懲役または1000万円以下の罰金又は併科に処される。

法人は3億円以下の罰金に処される。



不法投棄を見かけたら、最寄りの警察や市役所へご連絡ください。

うるま警察署 ☎ 098-973-0110

石川警察署 ☎ 098-964-4110

うるま市不法投棄対策室 ☎ 098-923-7682

